

## アスベストが使用されている場合は 早急に対策工事を実施しましょう

### 石綿（アスベスト）とは

石綿は、アスベストとも呼ばれているもので、天然に産出する鉱物の一種です。石綿は、熱や摩擦に強い等の性質から、これまでさまざまな用途に使用されてきました。アスベストには下図の3種類のほか、アクチノライト、アンソフィライト、トレモライトがあり、これら6種類すべてを対象として分析調査を行う必要があります。



### アスベストの危険性

アスベストの繊維は、きわめて細いため、空気中に浮遊しやすく、また吸入されやすい特徴があるので、飛散したアスベスト繊維を大量に吸入すると繊維は肺の中に残り、アスベスト肺（肺の纖維症）や、肺がん、中皮腫の原因になる恐れがあります。

### アスベストはどこにどのようなものが使用されている？

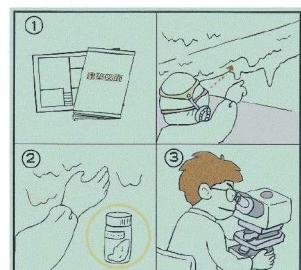
露出して施工された吹付けアスベストには、吹付けアスベスト、アスベスト含有吹付け材（アスベスト含有ロックウール等）があり、建築物の柱・梁などの耐火被覆材として、また機械室等の天井や壁に吸音材などとして使用されています。

### 建築基準法におけるアスベストに対する規制およびその他の法律

建築基準法では吹付けアスベストとアスベスト含有吹付けロックウール（含有率が0.1%を超えるもの）を規制しています。

また、建築主等に対し、増改築時における除去・囲い込み・封じ込め等を義務付けています。

その他、労働安全衛生法、石綿障害予防規則、廃棄物の処理及び清掃に関する法律などにより、労働者の安全やアスベスト産業廃棄物などを規制しています。



### まずはアスベストの有無を調査しましょう

吹付けアスベスト等の使用が疑わしい箇所が見つかったら、本当にアスベストが含まれているか、早期に診断します。

- (1) 露出して施工されている吹付けアスベスト等の有無について、建物を建設した業者へ問い合わせ、図面・資料、目視などで確認します。
- (2) 上記の方法ではアスベストの有無やアスベストの含有率が不明な場合は分析機関に調査を依頼する必要があります。